



**2026年度
道守養成講座募集要項**

**道守補コース
(関西)**

申請書受付期間：2026年5月7日(木)～2026年5月29日(金)

受講者発表：2026年6月24日(水)

長崎大学大学院総合生産科学研究科

目 次

- ◆ 2026年度道守養成講座募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・（1）
 - 1. 概要
 - 2. 申請について
- ◆ 道守補コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（5）
 - 1. 募集内容 2. 募集について 3. 養成講座の受講 4. 認定試験
 - 5. 資格認定証手続等
- ◆ 認定試験合格から資格認定証の発行まで・・・・・・・・・・・・（8）

2026年度

道守養成講座募集要項

1. 概要

我が国の社会基盤構造物は経済成長とともに整備されてきました。これら構造物の老朽化が今後急速に進行する中で、整備・維持管理する行政と業界の人材は、少子高齢化に伴い不足しています。今後、安心・安全な暮らしを支えるため社会基盤構造物の長寿命化を国は進めており、これらのメンテナンスに関わる技術者の技術力の向上と育成が必要になっています。

長崎大学は、長崎県と連携して、長崎県の重要な社会資本である「道」の維持管理およびそれに関する技術の習得を目的とし、「道守」養成のための教育プログラムを開発しています。とりわけ、図-1 に示すように、教育プログラムは「道守補助員」、「道守補」、「特定道守」、および「道守」の4コースから構成されています。

2026年度は、道守補コース（関西）を開講いたします。

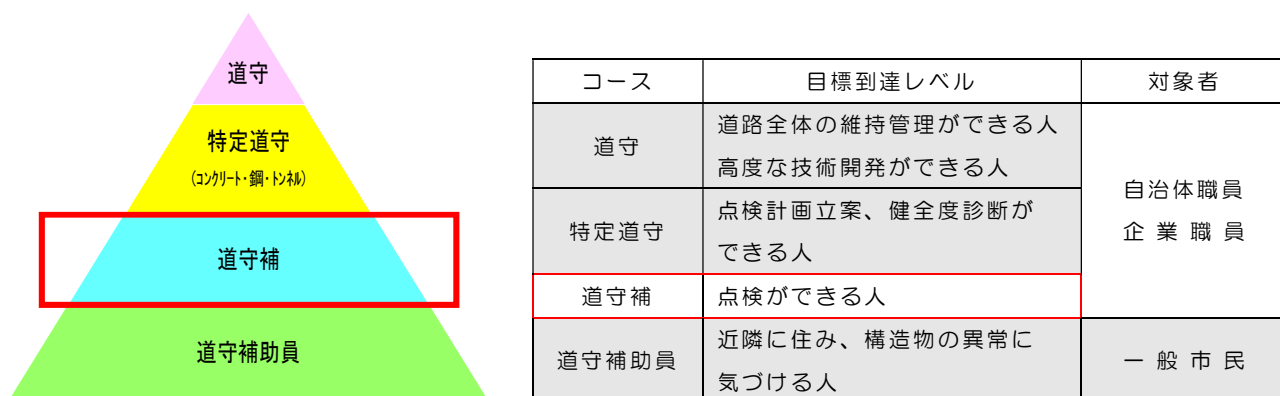


図-1 各コースの構成と目標到達レベル

講座は橋やトンネル等の道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に関する課題を題材とした講義と演習および実習を中心に進められます。講座終了後に認定試験を行います。

認定者は、整備・維持管理を考慮した新規設計や、既存の社会資本の維持管理・補修の計画および設計を習得し、地域の「道の町医者」として貢献する人材です。また、「道路見守り活動（道路点検と清掃）への参加」「継続学習への取り組み」等の活動を通して、インフラ長寿命化に携わっています。

「道守補コース」「特定道守コース」および「道守コース」は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）」に基づいて登録されています（表-1）。

表-1 登録された資格の対応一覧

	橋梁（鋼）		橋梁（コンクリート）		トンネル	
	点検	診断	点検	診断	点検	診断
道守補	○	—	○	—	○	—
特定道守 （鋼構造分野）	○	○	○	—	○	—
特定道守 （コンクリート構造分野）	○	—	○	○	○	—
特定道守 （トンネル分野）	○	—	○	○	○	○
道守	○	○	○	○	○	—
道守（トンネル分野）	○	○	○	○	○	○

【資格の期限】

資格認定の有効期間は4年です。別に定める条件を満たした場合は、この期間を更新することができます。

2. 申請について

(1) 申請手続き

受講希望者は、道守養成講座ホームページ（<https://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/>）から必要事項を入力するとともに、受講推薦書を下記の「道守養成講座事務局」へ送付してください。受講推薦書の様式は、道守養成講座ホームページからダウンロードしてください。FAX およびメールでは受け付けておりません。

◆申請様式

- ・様式1 受講申請書
- ・様式2 履歴票
- ・様式3 実務経歴書
- ・様式4 受講推薦書
- ・様式5 再試験申請書

1) 申請書受付期間：2026年5月7日（木）から5月29日（金）まで

2) 申請書類提出先

送付先：〒852-8521
長崎市文教町 1-14
長崎大学大学院総合生産科学研究科
持続可能社会創造センター内
「道守養成講座事務局」
TEL：095-819-2880 FAX：095-819-2879
E-mail：michimori@ml.nagasaki-u.ac.jp

(2) 申請上の留意事項

- 1) 受講推薦書を郵送する場合は「簡易書留」とし、封筒の表に「道守養成講座受講推薦書在中（会場名）」と朱書してください。ここで、「(会場名)」には、道守養成講座を受講していただく【長崎】、【宮崎】又は【関西】のいずれかをご記入ください（※2026年5月29日（金）必着）。
- 2) 入力した内容に不備があると受付けることができません。入力時には十分ご留意ください。
- 3) 送信後の提出書類の内容変更はできません。
- 4) 受理した受講推薦書は、いかなる理由があっても返還しません。
- 5) 連絡先には確実に連絡の取れる E-mail アドレスをご記入ください。
- 6) 入力内容および受講推薦書に虚偽の記載があれば受講許可を取り消します。

(3) 受講者の選抜

道守審査委員会*にて、提出書類を基に養成講座の受講者を選抜します。
受講者は地域、企業間のバランスを考慮して選抜することがあります。

道守審査委員会*：長崎大学内の道守の受講者選考、認定試験の実施および認定に係わる審査に関する事務を実施する委員会。

(4) 選抜結果の通知

受講許可書および関係書類を本人宛へ 2026年6月24日(水)にメールで送信いたします。

(5) 受講料について

受講者は期間内に受講料の振込をお願いします。

受講料を期限内に納めていない場合、受講許可を取り消します。

既納の受講料は、いかなる理由があっても返還しませんのでご注意ください。

【各コースの受講料】（令和7年度から改定させていただいています。）

コース名	道守 補助員	道守補	特定道守 (鋼構造分野/コンクリート構造分野)		特定道守 (トンネル分野)	道 守
			1 分野目	70,000 円		
受講料 (消費税込)	無料	60,000 円	2 分野目	50,000 円	60,000 円	90,000 円
			2 分野 同時受講	120,000 円		

※受講料(消費税込)には試験料が入っています。

(6) 個人情報の取扱い

提供された個人情報は、持続可能社会創造センターが責任を持って管理します。

受講資格審査終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはない、第三者に開示することはありません。

- ① 受講者について、受講手続きや受講するうえで必要な事務処理にデータを使用する場合。
- ② 受講者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合(ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合には、個人識別ができない状態で行います。)

(7) その他

- 1) 受講のための宿泊施設は用意しておりません。
- 2) 本講座(道守補コース)は、全国土木施工管理技士会 CPDS 対象となっています。
- 3) 発熱等の体調に異常がある場合は受講をお断りします。

(8) 問い合わせ先

長崎大学大学院総合生産科学研究科
 持続可能社会創造センター内
 「道守養成講座事務局」

TEL : 095-819-2880 FAX : 095-819-2879

E-mail : michimori@ml.nagasaki-u.ac.jp

または、

特定非営利活動法人 橋守支援センター事務局内

「道守養成講座関西事務局」(京橋ブリッジ(株)内)

TEL : 06-6786-4184 FAX : 06-6786-4187

E-mail : hashimori@kyobashi-b.co.jp

道 守 補 コ ー ス

1. 募集内容

講義、演習、実習等を組み合わせた総合コースを開講し、道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に係わる基礎知識と応用能力を教示します。

厳しい財政条件に対応したインフラ構造物の点検作業および維持管理業務等の地域に密着した業務に従事し、インフラ構造物の長寿命化に貢献できる人材の養成を行います。

2. 募集について

(1) 募集人数

15名程度（応募人数が10名未満の場合、開催しない場合があります。）

(2) 受講のための要件

自治体・建設業・建設コンサルタント業等に従事されている土木技術者を主な対象とします。なお、上記を退職されたOBの方も含まれます。

3. 養成講座の受講

(1) 実施時期

以下の期間において正味5日間（時間）開催され、受講者は全ての講義・演習・実習を受けます。その後、認定試験（70分）を受験します。なお、各授業の具体的なスケジュール（シラバス）は、受講者が決定次第通知します。

2026年8月19日（水）～2026年8月25日（火）（予定）

※別表参照（7ページ）

(2) 実施場所

[講義]

特定非営利活動法人 橋守支援センター

（大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目2-21）

[演習・実習]

特定非営利活動法人 橋守支援センターおよび大阪府内

(3) 講座の概要

講義・演習・実習で構成され、講義の一部は講義の映像を視聴することもあります。

※別表参照（7ページ）

※有資格者（コンクリート診断士、コンクリート構造診断士、鋼構造診断士）

は一部授業科目が免除される場合があるのでお問い合わせください。

(4) 講座の出席要件

受講にあたっては、実施される講義・演習・実習に、全てに出席する必要があります。ただし、講義については、やむを得ないと考えられる理由がある場合のみ、事務局へ申請することにより補習講座等の措置を受けることができます。演習・実習を欠席された場合は、今年度の認定試験は受験できません。

(5) 受講資格の停止

受講者が受講を継続することが適切でないと道守審査委員会が判断した場合には、受講者の受講を停止します。

(6) 事前学習について

道守審査委員会が必要と判断した方（①*もしくは②*）につきましては、事前学習をしていただきます。テキスト（実費）についてのレポート提出を予定しております。

①*土木系学校・学科を卒業されていない方

②*社会基盤の維持管理または新設に関わる業務を経験していない技術者

4. 認定試験

(1) 受験資格

全ての講義・演習・実習を受講した受講者は、認定試験を受験することができます。

(2) 試験

道路インフラ構造物の調査・点検に係わる必要な知識や方策を確認する筆記試験(四者択一)。

(3) 試験日

2026年9月26日(土) 13:30~14:40(予定)

(4) 試験会場

特定非営利活動法人 橋守支援センター

(5) 試験結果の発表

2027年2月1日(月) (予定)

試験は厳正に採点し、持続可能社会創造センターのホームページ(<https://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/>)に合格者の受講番号が掲載されるとともに、後日、可否の通知書および修了証を発送します。

(6) 再試験について

不合格者については、次回1回試験を受けることができます。その場合、受験する年度の受講申請書入力期間内に、「再試験申請書(関西)」を送付してください。前回と連絡先(住所等)が変更の方は別途お知らせください。

5. 資格認定証手続等

合格した方(コース修了者)は、次により資格認定証の交付手続きを行ってください。詳細については合格通知書と一緒に郵送いたします。

(1) 手続期間 2027年2月8日(月)~2月26日(金)

(2) 交付手数料(消費税込) 2,500円(振込手数料は、修了者の負担となります。)

上記手続きを完了された方に、2027年4月上旬頃資格認定証を発送いたします。資格認定証交付後、道守の活動を開始してください。

詳細は、「認定試験合格から資格認定証の交付まで(8ページ)」をご覧ください。

道守修了者は、資格認定後「道守養成ユニットの会」(認定者の会)に加入して、以下のような活動を継続しています。

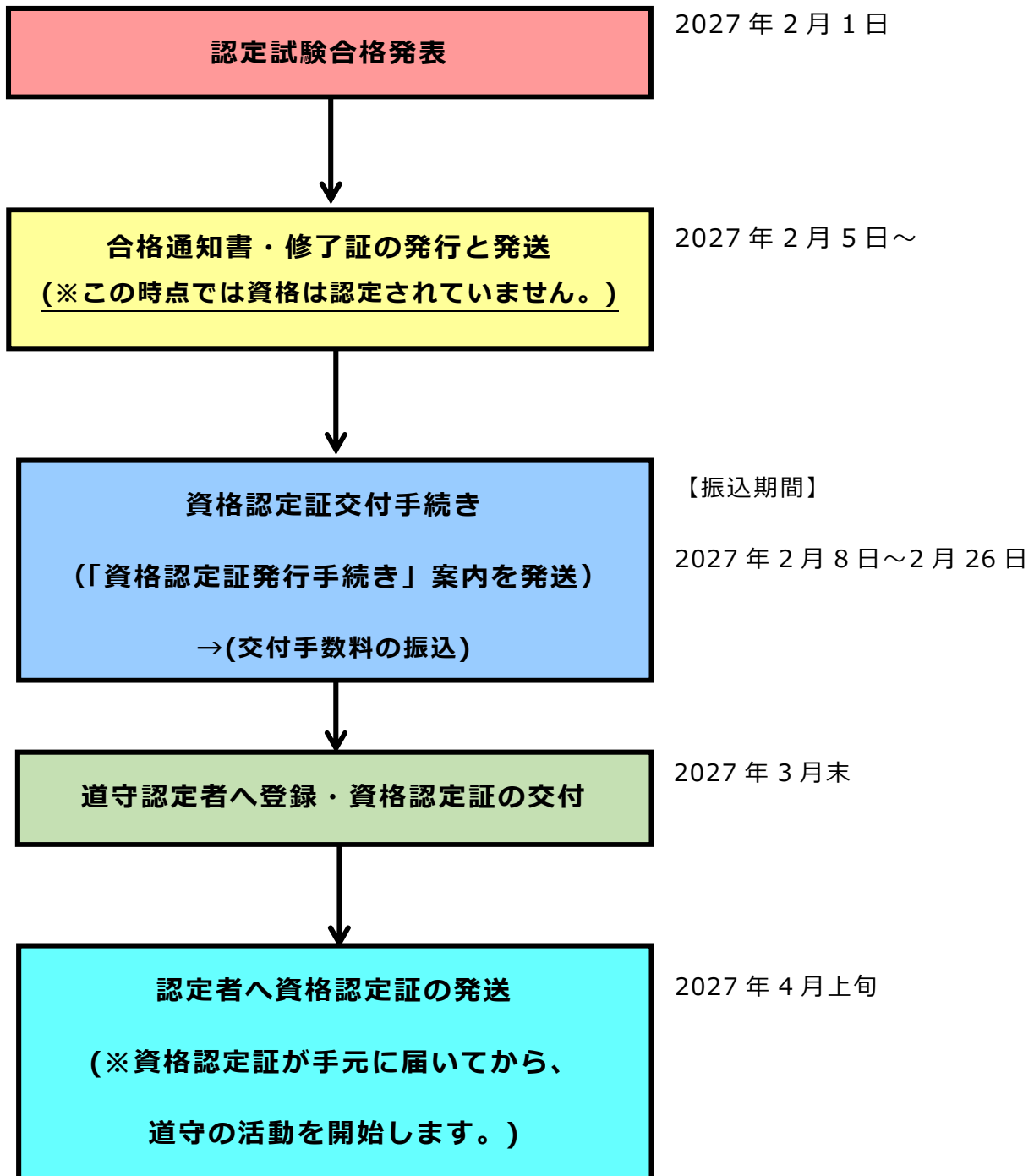
●社会インフラの維持管理に関する情報の収集、提供、普及啓発、講習会・講演会・研修会・見学会等の開催。詳細は資格認定証に同封致しますので、ご確認下さい。

別表 カリキュラムと開催時期

授業科目・時間数 (講義合計 32 時間 + 試験 1 時間)		講義形態	開催日
ガイダンス・レベル判定テスト	1	講 義	8 月 19 日(水)
道守の役割	1		
関西の道路構造物の現状	1		
斜面の基礎と点検要領	1		
舗装の基礎と点検要領	1		
トンネルの維持管理	1		
構造物の防災と維持管理	1	講 義	8 月 20 日(木)
鋼構造物の劣化原因とその事例	1		
鋼橋点検時の着目点と検査技術	1		
鋼構造物の検査演習	4	演 習	
コンクリート構造物の劣化原因とその事例	1	講 義	8 月 21 日(金)
コンクリート構造物の点検	1		
コンクリート橋点検時の着目点と検査技術	1		
コンクリート構造物の点検演習	4		
斜面・トンネル点検時の着目点と記録方法	1	講 義	8 月 24 日(月)
斜面の点検実習	5	実 習	
トンネルの点検実習			
橋梁概論及び技術の変遷	1	講 義	8 月 25 日(火)
コンクリート橋の点検実習	5	実 習	
鋼橋の点検実習			
認定試験 (四者択一)	1		9 月 26 日(土)

※内容・開催日については変更になる場合があります。

資格認定試験合格から資格認定証の交付まで



※合格しても、交付手数料が未納ですと資格認定証は発行できませんので

ご注意ください。

